

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2014年9月 平成26年 No.534

巻頭 特殊詐欺非常事態宣言

主な内容

- 02 巻頭：特殊詐欺非常事態宣言
- 04 臨時給付金／コミュニティ助成 他
- 05 国保だより／年金だより
- 06 耐震／リフォーム補助金
- 07 紙の分別
- 09 教育委員会だより
- 18 NEW FUJIMI
- 20 富士見の景観

8月初旬に井戸尻考古館と歴史民俗資料館では、毎年恒例のイベント「縄文体験&ぼろ機織り体験」を開催しました。考古館では縄文時代の狩猟を再現して弓矢を射ったり、黒曜石を鹿の角で削って矢じりを作る体験等、また資料館では着物の古布を裂いて明治から大正時代に使われた機（はた）で、実際にぼろ機織りを体験しました。

(写真：弓矢体験)

オレオレ詐欺などが多発

【悪徳業者】

1. おれおれ、借金をしてしまった。
2. ご融資をしますよ。
3. ロト6の当選番号をお教えます。
4. 社債を購入しませんか。

【高齢者など】

えっ。ゆうパックやレターパック・宅配便でお金を送るんかよ??

(まって!それは詐欺よ)

長野県内において特殊詐欺の被害が多発しています。平成26年6月末現在で県内での特殊詐欺件数は94件。被害額は5億円を超えています。過去最悪だった昨年を大きく上回るペースです。特殊詐欺非常事態宣言が発令されています。茅野警察署管内では、「4件」「約4千万円」の被害が発生しています。特殊詐欺により逮捕された犯人が警察の取り調べに対してこう言ったそうです。「電話に出てくれて話さえできればいくらでもだませる。」

【だまされないために、まずできることは・・・】

- 留守番電話設定
相手を確認してから電話に出られます。また、「詐欺の電話を避けるため、留守番電話にしています」等と設定してください。
- ナンバーディスプレイ
相手の電話番号を確認してから出られます。契約している電話会社に相談してください。
(原則は知らない番号に出ないことです)
- 非通知電話拒否設定
契約している電話会社に相談してください。(犯人の多くは非通知でかけてきます)
- 特殊詐欺対策用機器
専用機器があります。家電小売店などに相談してください。

・携帯電話の番号が変わった・誰にも言わないでほしい・大事なカバンをバス(電車)に忘れた・今日中に急いでくれ・株を購入しないか・必ず儲かります・現金をゆうパックで送って、宅急便で送って・あなたは懲役刑か罰金刑になる・現金を警察官(銀行員)へ預けてください・ロト6などの宝くじの当選番号を教える・名義を貸してほしい・パンフレットが届いていないか

このような言葉は詐欺の可能性ががあります。犯人は言葉巧みにだましてきます。また、振込金額には日額の限度があるため、現在は振り込みよりも宅急便やゆうパックで現金を送らせたり、犯人が自宅まで取りに来たり、犯人に届けさせ手渡しをさせるなど多種多様化しています。まずは落ち着いて、必ず誰かに相談をしてください。相談することで詐欺だと気が付き、被害に遭わなかった例もあります。

平成26年富士見町内犯罪件数(1月から7月末暫定値)

空き巣1件/忍込み10件/出店荒らし2件/自転車盗1件/車上狙い2件/部品狙い1件/万引き14件/器物損壊3件/

【富士見町内でも空き巣や忍び込み、車上狙いと言った犯罪が発生しています】

- ・ 夜間就寝中や短時間の外出でも家の鍵をかける。
- ・ 車内にお金や貴金属などの大切なものはおかない。
- ・ 当たり前のことを当たり前にして被害に遭わないように注意してください。

【女性や子どもを狙った被害も発生しています】

- ・ 防犯ブザーがいざという時にしっかりと鳴るかどうか、日頃から確認しておきましょう。
- ・ 不審車を見かけたら警察への通報をして、ナンバーを控えるように心がけましょう。ナンバーや車種、車の色
- ・ などが犯人逮捕の決め手となります。ナンバー、車種や色など覚えるように心がけましょう。
- ・ 犯罪者は声をかけられることを嫌います。あいさつをされたり声をかけられると「見られているな」という気分になり、その場を立ち去ったりする心理になるそうです。普段からあいさつをすることを心がけましょう。
- ・ 女性や子どもを地域みんなで守りましょう。
- ・

【インターネットサイト（出会い系サイト、ID交換掲示板サイト等）での被害が全国で多発】

- ・ インターネットサイトで知り合った人とは絶対に会わない。
- ・ インターネット接続可能なゲーム機で被害に遭うケースもあります。
- ・ 被害は女子だけでなく男子も被害に遭うことがあります。
- ・ 「うちの子は大丈夫」が一番危険。身近な犯罪という意識を家族全体で持ち、子どもたちを犯罪から守りましょう。

【合言葉を決めておきましょう！】

※ちなみにアメリカではオレオレ詐欺という犯罪はないそうです。男性でも頻繁に「ハイ!マミー」と電話をするからとのこと。日本では、昔から「便りのないのは良い便り」という文化がありますが、家族で連絡を取り合うことで絆が深まり特殊詐欺の被害防止につながるかもしれません。また、家族内で合言葉を決めるのも被害に遭わないための手段のひとつです。

【お問い合わせ】 長野県警察本部（警察安全窓口） **【電話番号】** #9110 茅野警察署 **【電話番号】** 82-0110

【お問い合わせ】 消費生活センター（消費者ホットライン） **【電話番号】** 0570-064-370

【お問い合わせ】 松本消費生活センター **【電話番号】** 0263-40-3660

消費者見守り情報 No. 45

個人情報保護をかたる詐欺注意!

「個人情報を削除してあげる」と公的機関をかたる詐欺が急増しています。7月初旬に大きなニュースになり皆さんもご存じのこととは思いますが、通信教育大手の「ベネッセコーポレーション」からの大量の個人情報が流失したことがありました。このニュースを利用していると思われる詐欺が増加しているそうです。そこで、個人情報の削除をうたう詐欺の手口の一例をお伝えします。「生活保護センター」を名乗る人から「あなたの個人情報が3か所に漏れている。2か所は取り消せたが、1か所(A社)だけは取り消さない。代理人を立てる必要がある。」という電話があり、ボランティア団体の人が代理人になってくれることになった。すると、A社から連絡があり、自分に振られている番号を教えられた。その後、代理人から「書類に書くのに必要。」とその番号を聞かれ教えられたところ、A社から「番号を他に教えたのは違法行為になるため、社員が逮捕された。あなたが保釈金1千万円払うように。」と求められ、宅配便で現金を送った。という事例がありました。

- ・このように公的機関等をかたり「個人情報が漏れているので削除してあげる。」などと持ちかけ、最終的にはお金をだまし取る手口が急増している。
- ・個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- ・一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。絶対に支払ってはいけません。少しでもおかしいと思ったら、役場や消費生活センターに相談をしてください。

【お問い合わせ】住民福祉課住民係 【電話番号】62-9112

【お問い合わせ】長野県松本消費生活センター 【電話番号】0263-40-3660

臨時給付金の申請はお済みですか？

【申請期間】平成26年7月14日(月曜日)から10月14日(火曜日)

4月からの消費税率引上げによる負担を緩和するため、次の方々には1万円の給付金が支給されます。

1. 住民税が課税されていない方(ただし、市町村民税の課税者に扶養されている方や生活保護の受給者は、対象外です)
2. 児童手当を受けている子育て世帯の方(ただし、臨時福祉給付金の対象児童、生活保護の受給児童は、対象外です)

(注意) 1. のうち年金を受給されている方などには、5千円が加算され、1万5千円が支

給されます。なお、この給付金を受け取るには、申請が必要です。対象と思われる方には7月中頃に申請書と案内を送付させていただきましたので、ご確認ください。

【お問い合わせ】（臨時福祉給付金）住民福祉課社会福祉係 【電話番号】 62-9144

【お問い合わせ】（子育て世帯臨時特例給付金）子ども課子ども支援係 【電話番号】 62-9237

「コミュニティ助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援します

【お問い合わせ】総務課 企画統計係 【電話番号】 62-9332

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うための助成事業です。今年度は、小六区が宝くじの助成金により備品を整備しました。

【整備された備品】折りたたみテーブル/スタッキングチェア/専用台車

地域の防災・災害情報をスマホに配信

【お問い合わせ】総務課 防災・危機管理係 【電話番号】 62-9326

諏訪6市町村の災害情報をスマートフォンに配信する無料アプリがダウンロードできます。諏訪広域内での火災や豪雨、大雪、地震など災害時の情報ライフラインとしてご利用いただけます。QRコードを読み取り、アプリを起動後、ダウンロードしていただくか「AppStore」または「GooglePlay」で「LCV」を検索しインストールしてください。

（コミュニティFMラジオを聴くこともできます）【提供：エルシーブイ FM769】

国民日より

新しい被保険者証を送付します

【お問い合わせ】住民福祉課 国保年金係 【電話番号】 62-9111

国民健康保険加入者の皆さんが現在使用している被保険者証は、9月末日で有効期限が切れ、10月1日から新しい被保険者証を使用していただくことになります。

■新しい被保険者証

- ・ 個人ごとにカード化されています。
- ・ 9月末日までに世帯単位で郵送します。届いたら内容をご確認ください。

■古い被保険者証

- ・ ご自身で裁断するなどして廃棄していただくか、役場 1 階 2 番の窓口へお持ちください。

■ (遠)・(学) などの被保険者証新たに申請していただく必要があります。お早めにご手続きをしてください。

【対象】 学生の方や、仕事などで富士見町から住民票を移されている方で、引き続き富士見町国保の被保険者証が必要な方。

【窓口】 役場 1 階 2 番の窓口

【持ち物】

(遠) …印鑑、被保険者証

(学) …印鑑、被保険者証、在学証明書 (学生証の写し可)

(注意) 今年 4 月以降に申請した方は、在学証明書は必要ありません。

人間ドック補助金のご案内

富士見町国保の被保険者が人間ドックを受けられたときは、保険料を滞納していない世帯の方を対象に健診費用の一部を補助しています。

■補助金額日帰りドック 15,000 円/一泊ドック 30,000 円

■申請方法健診終了後、「人間ドック補助金交付申請書」と「人間ドック補助金請求書」に必要事項を記載し、領収書 (原本) と健診結果 (コピー可) を添付して申請してください。

【申請の際にお持ちいただくもの】

1. 国民健康保険証
2. 領収書 (原本)
3. 振込口座のわかるもの (預金通帳など)
4. 印鑑 5. 健診結果等報告書 (健診データ)

年金だより

国民年金保険料の追納をお勧めします

【お問い合わせ】 岡谷年金事務所 【電話番号】 23-3661

【お問い合わせ】 住民福祉課国保年金係 【電話番号】 62-9111

国民年金保険料の免除 (全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金 (65

歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

- ・ 一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・ 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。・「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- ・ 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。
- ・ 「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。

(注意) 追納のお申し込み・ご相談は岡谷年金事務所または住民福祉課国保年金係までお願いします。

耐震診断・耐震補強をして地震に強い住宅にしましょう

【お問い合わせ】建設課 都市計画管理係 【電話番号】62-9217

平成23年3月に発生した「東日本大震災」「長野県北部地震」は、私たちの記憶に新しく、今後想定される地震災害は富士見町防災計画に示されたとおり、「糸魚川―静岡構造線上で発生した場合、マグニチュード8.0」とされ建築物被害の他、人的被害も甚大であると予想されています。富士見町耐震改修促進計画は、町内の既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断と耐震改修(補強工事等)を促進することにより、耐震性能の向上と今後予想される地震災害に対し、町民の生命・財産を守ることを目的とし実施しています。

耐震改修事業の対象となる住宅(昭和56年5月31日以前に着工のもの)

(注意) 昭和56年(1981年)に制定された「新耐震基準」以前に建てられた住宅の多くは、構造や工法の違いにかかわらず、耐震性が不十分といわれています。

【耐震診断（無料）】

診断士が設計図や目視等によって壁の強さ、バランス、接合部の状況、劣化状況等を調査・検査し耐震性について確認するものです。

耐震補強工事（補助あり）（注意）対象工事費の1/2：限度額 60 万円

平成7年（1995年）1月17日の阪神・淡路大震災では、10万棟を超える家屋が全壊し、6,400人を超える尊い命が犠牲になりました。犠牲者の大部分は家屋の倒壊等による圧死でした。

富士見町住宅リフォーム補助金のご案内

【お問い合わせ】建設課 都市計画管理係 【電話番号】62-9217

町では、町民の方が住宅リフォームを行う際に、費用の一部を補助しています。身近なリフォームにぜひご利用ください。

【補助対象者】

1. 町内に住民登録され、居住しているまたは居住しようとする方。
（ただし、補助金実績報告時に住民登録されている場合）
2. 町税等を滞納していない方。

【補助金交付の条件】

火災報知機等を諏訪広域連合火災予防条例に定める基準に従い設置すること。

【対象住宅】

対象者が町内に所有し、居住または居住しようとする個人住宅部分。

【補助対象工事】

平成27年3月までに完了する工事で、工事に要する費用が10万円以上、施工業者は町内業者に限ります。

【補助金額】

補助対象工事費の10%で千円未満は切捨てで、上限は10万円です。

【申込み手続き】

補助金を受けるには、リフォーム工事施工前に富士見町住宅リフォーム補助金交付申請書を提出してください。

第32回富士見町生活展ブース出展団体募集

町民が住みやすい地域づくりを目指し、生活に関する様々な地域情報発信の場を提供す

る「第32回富士見町生活展」を開催するにあたり、ブース出展団体を募集します。省エネ活動やエコ活動などの取り組み、災害や防災に関連した取り組みなど、環境負荷の軽減、安心・安全意識の醸成、絆・世代間交流の確認、節約、くらしの知恵・工夫など、さまざまな情報の発信、受信を意識した生活スタイルを見直す提案をしていただける団体を募集します。

【日時】11月16日（日）午前9時30分～午後1時

【会場】富士見町町民センター

【募集内容】消費生活・食生活・福祉・環境・健康・防災・まちづくりなどの分野で地域活動されている団体・NPO・ボランティア団体・サークル・企業等の団体

【申込方法】第32回富士見町生活展【出展参加団体申込書】を9月10日（水曜日）までに生活展実行委員会まで提出してください。申込書の請求は事務局へお願いします。

【お問い合わせ】第32回富士見町生活展実行委員会 事務局：住民福祉課住民係

【電話番号】0266-62-9112【Fax】0266-61-2073【E-mail】jumin@town.fujimi.lg.jp

こんな紙がごみとして捨てられています

その他紙として分別し、資源にしましょう！

【お問い合わせ】建設課 生活環境係【電話番号】62-9114

これらの紙は燃えるごみに出してください

●防水加工紙（紙コップ・紙皿など）●写真●油紙●裏カーボン紙・ノーカーボン紙（宅配便の複写伝票など）●合成紙（プラスチックのような紙）●感熱紙（ファックス用紙・レシートなど）●圧着はがき（貼り合わせてあるはがき）●アルミ加工された紙●硬い紙芯（ラップの芯など）●匂いのついた紙（石鹼の個別包装紙や洗剤、線香の紙箱など）●アイロンプリント紙●油や薬品等で汚れた紙

その他紙として出す時の注意点

1. 以下のような紙以外のものは取ってください。

- ・ 粘着テープ（セロテープ・ガムテープなど）、
- ・ クリップファイルの金具、
- ・ セロファン、プラスチックなど

（紙でないものは取る・ホッチキスの針を取る・紙でないものは取る）

2. 下図のようにまとめて出してください。

- ・ 小さな紙は紙袋に入れバラけないようにひもで十文字にしぼる
- ・ 大きい紙は重ねてひもで十文字にしぼる（ガムテープ・セロテープ等では、とめな
いでください）

上記は資源物収集日にその他紙に出します。

（注意）資源物収集日に出せなかった場合

- ・ 平成 26 年度フリー収集日（資源物）に収集

9 月 14 日（日曜日）、12 月 14 日（日曜日）、平成 27 年 3 月 8 日（日曜日）

【時間】午前 9 時から 11 時【場所】富士見町役場前駐車場

東都高原富士見会だより

「ふるさとのみなさんへ」【写真】樋口 達（とちの木出身）

「苦い過去乗り越え交流」

1941 年 5 月。当時 9 歳だった私は、旧満州開拓団の一人として、中国東北部の黒竜江省木蘭県を目指し、生まれ育った富士見町をたった。

午前中は国民学校で勉強、午後は農作業を手伝う日々だった。当時は地主となった日本人が小作人の中国人を雇っていた。だが、日本の敗戦を機に立場が逆転。一部中国人の日本人に対する襲撃に、連日身を縮める生活が始まった。

「忘れもしない」8 月 21 日。襲撃に反撃した友人が目の前で命を奪われた。中国人に恨みを買った日本人がたくさん襲われました。日ごとに犠牲者は増え、わずかな食料を分け合いながら、学校や病院に集まって身を隠した。

敗戦から 1 年、待ちわびた「引き揚げ命令」が出された。汽車や船を乗り継ぎ祖国に向かう旅路、栄養失調やはしかの流行で幼児が次々と命を落とした。千人で入植した開拓団は、引き揚げ時には 600 人に減っていた。「これが戦争」。そのむごさを忘れることは一度もない。戦後、日中関係が改善されてから、犠牲となった仲間を供養するため国民学校の同級生で「木蘭友の会」を結成。

85 年から、日中友好を兼ねて 1 年おきに墓参りのため木蘭を訪問、草の根の民間交流を続けた。

「もちろん中国人を恨んだこともある」。だが、「もともと彼ら彼女らの土地を侵略し、その生活を奪ったのは日本」。強盗や女性への暴行が横行した占領下。私の胸の内には、日本人としての加害意識が常にある。それでも 10 回近い訪問の中で、戦争の加害者としてとがめられたことは一度もない。「中国の人に感謝しないと」。回数を重ねるごとに深めた交流は、現地の公園建設費や災害の復興資金として 100 万円以上を寄付するまでに

発展した。

高齢化や家庭の事情で99年以降訪中が途絶えていた「友の会」だが、現地の要望に応じ13年ぶりの訪問が実現。会員5人で現地の住民らと変わらぬ友情を確認した。終戦の日を迎えるたびに旧満州でのさまざまなできごとを思い返す。戦争で、多くの命を奪い、奪われた。

日本に引き揚げてから66年。私は互いの苦い過去を乗り越え、「日本人と中国人という枠を超えて市民レベルで交流を続けていくこと」が、真の平和につながると信じている。

下水道に接続し「きれいで快適な生活」

【お問い合わせ】上下水道課 庶務経理係 【電話番号】62 - 9352

下水道への早期接続を！

さわやかな環境、快適な生活を与えてくれる下水道の整備には、多くの費用がかかっています。この多額の資金を投入して整備した下水道も町民の皆さんに利用していただかないと、無駄な施設となってしまいます。また、処理場・ポンプ場・管清掃などの維持管理費や、建設時の借入金返済を利用者からの使用料によりまかなっていかねばなりません。このようなことから、下水道が使用できる区域の方は、一日でも早く接続されますようご協力をお願いします。宅内排水工事に関する手続き等は、町指定工事店が代行しますのでお気軽にご相談ください。（下水道の宅内排水工事は、町指定工事店でなければ行うことができません）

120万円を無利子で融資斡旋

町では、町民の皆さんに一日でも早く快適な生活をしていただくため、下水道への接続工事をされる方に、無利子で金融機関から最高120万円を7年間返済で借りることができる「融資斡旋制度」を設けています。詳しくは上下水道課庶務経理係にお問い合わせください。

下水道は正しく使いましょう「9月10日は下水道の日です」

【お問い合わせ】上下水道課 施設整備係・維持管理係 【電話番号】62 - 9354

町では、皆さんが快適な生活ができるよう、また汚水の浄化機能を十分に発揮できるように、「下水道の管理」を行っています。しかし、使い方が悪いと下水道施設が故障したり、管理費用が多く発生します。下水道を正しく使いましょう。

●トイレトペーパー以外は流さない

水に溶けやすいトイレトペーパー以外のティッシュペーパーや新聞紙、紙屑などを流すと排水管が詰まる原因となります。また、紙おむつや生理用品なども繊維が引っかかる原因になるので、流さないようにしましょう。

●油を流さない

「石けん」と「水」と「油」が化合すると、固まって下水道管が詰まります。食用油は町でも資源物として回収しているので、リサイクルにご協力ください。

●生ゴミを捨てない

生ゴミ等も「詰まり」の原因になります。野菜くずや残飯などは流さないでください。

●詰まるものは流さない

固いものや布類は、排水管、ポンプ場、処理場などで詰まる原因となるので流さないようにしましょう。

富士見町 教育委員会だより

第105号 「教育の町」ふじみのを目指して

平成26年9月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235 【E-mail】kodomo@town.fujimi.lg.jp

【9月 定例教育委員会】

9月10日（水曜日）/午前9時30分より/教育長応接室傍聴歓迎！

【子どもに関するなんでも相談】

月曜日から金曜日/午前8時30分から午後5時15分【電話番号】62-9233 家庭・教育相談員（鈴木）

【今月の無料塾】

水曜日講座（富士見中1・2年生対象）

9月3日（水曜日）/9月10日（水曜日）/いずれも午後3時50分から午後6時

【お問い合わせ】【電話番号】62-9235

まるかじり探検隊 夏の宿泊研修

夏の恒例行事「富士見まるかじり探検隊」夏の宿泊研修が7月31日から8月2日の日程で開催されました。1日目の「川崎市とのふれあいサマーキャンプ」には川崎市から42名、富士見町から31名の児童が参加し、鼻戸屋登山、バターゴルフ大会、バーベキュー大会、キャンプファイヤーなどで交流を深めました。2日目・3日目には、溪流でのマスつかみ大会や自然観察を楽しみ、親元を離れての3日間で、たくましく成長した姿が印象的でした。

【参加者の感想】

班の人に自分から声をかけて、班の女子と仲よくなれてうれしかったです。お肉も美味しかったけど、一番は焼きそばです。焼きすぎてカリカリになったベビースターみたい

なのがすごく美味しかったので・・・最高に楽しくて美味しいバーベキューパーティーでした。富士見小5年（A.S）

「無料塾」夏期講座を開催しました

中学3年生を対象とした「無料塾」夏期講座を7月30日から8月18日まで9日間にわたり開催しました。英語、国語、数学それぞれ講師の皆さんのご指導のもと、熱心に取り組んでいました。

平成27年4月1日から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします

平成24年8月に子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」が成立しました。。□

この法律と、関連する法律に基づいて、国では以下の取組を進めていきます。

1. 幼稚園と保育所のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及を図ります。
2. 待機児童を減らして、子育てしやすい、働きやすい社会にします。
3. 幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます。
4. 子どもが減ってきている地域の子育てもしっかり支援します。

町では、「子ども・子育て支援法」のスタートに向けて、昨年度「富士見町子ども・子育て会議」を設置しました。会議の中では、昨年度実施したニーズ調査結果に基づき、これからの町の子育て支援のあり方を検討しています。会議で検討した結果については、今後、教育委員会だよりでお知らせしていきます。

制度に関しては国のホームページをご確認ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

（検索：内閣府 子ども・子育て支援新制）

9月21日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

秋の交通安全週間にあたり、通学路や地域の様子を家族で一緒に確かめるなどして、家族ひとりひとりの安全について話し合ひましょう。

【編集後記】

夏休みが終わり、日焼けした子どもたちを見かけます。秋には運動会を開催する小学校もあります。2学期（1学期後期）も運動、勉強をがんばりましょう。（H）

くらしの情報 「お知らせ」

富士見町戦没者追悼式

富士見町では戦没者に対して、町を挙げて追悼の誠をささげ、平和の思いを新たにするために、町戦没者追悼式を開催します。

【日時】10月2日（木曜日）午前10時30分から午前11時30分

【場所】富士見グリーンカルチャーセンター

【主催】富士見町

【参列者】戦没者遺族旧満洲開拓死没者遺族他

【その他】国の行う式典に準じ、宗教的儀式を行わないものです。

【お問い合わせ】住民福祉課社会福祉係 【電話番号】62-9144

生活支援ハウス

町では、自立した生活に必要な住居環境を提供するために、池袋区内にある複合福祉施設清泉荘内に「生活支援ハウス」を設置しています。

●利用できる方

原則として、60歳以上のひとり暮らし、または夫婦のみの世帯の方で、高齢等のため、独立して生活することに不安がある方。

●利用定員

単身用居室4室・夫婦用居室2室計8人

（注意）夫婦用居室については60歳以上の親子、兄弟での利用も可能。

●利用期間：6ヵ月以内

●利用手続き等：申請後、面談等を行い利用の適否を決定

●利用料等の負担

利用料・暖房費（11月から3月）・電気料・上下水道料および自炊に要する経費等。

（注意1）利用料は、収入により異なるのでお問い合わせください。

（注意2）平成26年11月から平成27年3月までの冬期間の利用を希望する方は、9月末までに「利用申請書」の提出が必要となります。その後、面談等をさせていただきます必要度の高い方から利用していただきます。

【お問い合わせ】住民福祉課介護高齢者 【電話番号】62-9133

野焼きは禁止です！

庭先や空き地など屋外での廃棄物の焼却は「煙」や「悪臭」「灰」など、近所の生活に被害をもたらすばかりでなく「有毒」を発生させる原因となります。また、野焼きの煙が原因で、交通事故が起き、裁判となったケースもあります。法律により（一部例外を除く）、ゴミなどの廃棄物を野外焼却（野焼き）することは禁止されています。違反者には

罰則が適用される場合があります。

【例外として焼却を認められる一例】

- ・ 農業、林業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却（草、わらなど）
（注意）廃ビニールの焼却は認められません。
- ・ 日常生活で通常行われる軽微な焼却（落ち葉たき、キャンプファイヤーなど）
- ・ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却（どんど焼き、地域行事での焼却など）

これら認められている野焼きであっても、近所の迷惑にならないよう、また火災をひき起こさないよう十分に注意してください。

【お問い合わせ】建設課生活環境係【電話番号】62 - 9114

秋の全国交通安全運動 9月21日（日曜日）から9月30日（火曜日）

【スローガン】信濃路はゆとりの笑顔とゆずりあい

【運動の基本】子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

- ・ 通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- ・ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止（特に反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底）
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

夕暮れ時から夜間にかけて、自宅近くで交通事故にあう方が増えています。「ちょっと、そこまで」と近所に出かける時も、反射材などをつけて出かけましょう。

【お問い合わせ】建設課都市計画管理係【電話番号】62 - 9216

「すわよう祭」一般公開

諏訪養護学校では、今年も「すわよう祭」を開催します。お気軽にお出かけください。

【テーマ】すわよう祭ってどんな形？未来に輝く最高のすわよう祭

【日時】10月4日（土曜日）午前9時30分から午前11時30分

【場所】長野県諏訪養護学校

【内容】児童・生徒の作品展示、手作り作品のバザー、模擬店他

（注意）お車でお越しの際は、係員の指示により、校舎周辺または学校校庭をご利用ください。

【お問い合わせ】諏訪養護学校【電話番号】62 - 5600

相談

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談強化週間」

9月8日（月曜日）から14日（日曜日）までは全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談強化週間」です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、毎年9月第2週の1週間を「相談強化週間」と定め、高齢者や障がい者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉に実施しています。

【常設電話相談】【電話番号】0570-003-110

【受付時間】午前7時30分から午後7時

（注意）この強化週間中、諏訪人権擁護委員協議会では次のとおり「高齢者・障がい者の人権あんしん相談強化週間特設相談所」を開設します。

【日時】9月10日（水曜日）午前10時から午後4時

【場所】長野地方法務局諏訪支局

〈電話の場合〉【電話番号】52-2440 【電話番号】52-0583

【その他】相談は無料で、秘密は堅く守ります。予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。

【お問い合わせ】住民福祉課介護高齢者係 【電話番号】62 - 9133

県下一斉司法書士無料法律相談

10月1日は「法の日」です。この方の日に、司法書士無料法律相談が実施されます。（秘密厳守）

【日時】10月1日（水曜日）午後5時から午後7時

【場所】町民センター1階

【内容】

- ・ 不動産登記、会社（法人）の登記に関するもの・高齢者や障がい者等の財産管理に関するもの
- ・ 相続に関するもの
- ・ 不動産の売買や贈与等の取引に関するものなど

【お問い合わせ】植松司法書士 【電話番号】61 - 2077

募集

諏訪広域連合の職員

平成27年4月消防一元化により消防士は6市町村の採用ではなく、諏訪広域連合での採用となり、諏訪広域連合の職員となります。詳しくは、諏訪広域連合ホームページをご覧ください。また、諏訪広域連合企画総務課（諏訪市役所内）へお問い合わせください。

【受付期間】9月1日（月曜日）から9月18日（木曜日）

【第一次試験】10月19日（日曜日）

消防士（救急救命士）

【採用予定】若干名 【勤務場所】諏訪圏域内の消防署

栄養士

【採用予定】1名 【勤務場所】救護施設八ヶ岳寮

【お問い合わせ】諏訪広域連合企画総務課 【電話番号】52 - 4141（内線 374）

【HP】<http://www.wide-suwa.net/suwakouiki/>

JICAボランティア「体験談&説明会」

青年海外協力隊員およびシニア海外ボランティアの募集説明会を開催します。

【日時】10月18日（土曜日）午後2時から5時

【場所】諏訪市公民館3階講堂

【内容】JICAボランティア概要説明・体験談・個別相談

（注意）事前申込不要・無料・途中入退場可

【お問い合わせ】JICA駒ヶ根 【電話番号】0265 - 82 - 6151

【E-mail】jicakjv-jocv@jica.go.jp

第29回富士見町民マレットゴルフ大会参加者

【日時】9月17日（水曜日）受付：午前8時から午前8時30分

【会場】町民広場マレットゴルフ場

【参加資格】町内在住の方

【申し込み】大会当日に会場で受付

【お問い合わせ】生涯学習課社会体育係 【電話番号】62 - 2400

平成26年度 結核検診（胸部レントゲン撮影）のお知らせ

今年が平成26年度最終となります！

【お問い合わせ】住民福祉課 保健予防係（保健センター内） 【電話番号】62-9134

今年5月に実施しました結核検診を受診されなかった65歳以上の方を対象に、次の日程で検診を行います。最寄りの会場にて受診してください。費用は無料です。今年が今年度最後となりますので、お忘れなくお受けください。

なお、健診等申し込みの際に結核検診を申し込まれなかった方でも、当日会場にて受診することができます。

【期日】9月17日（水曜日）

【受付時間】午前9時15分から9時30分【会場】池袋公民館

【期日】9月17日（水曜日）

【受付時間】午前9時45分から10時00分【会場】乙事区役所

【期日】9月17日（水曜日）

【受付時間】午前10時15分から10時35分【会場】立沢構造改善センター

【期日】9月17日（水曜日）

【受付時間】午前10時50分から11時10分【会場】御射山神戸区役所

【期日】9月17日（水曜日）

【受付時間】午後1時20分から2時00分【会場】保健センター

（注意）今年度、肺がんCT検診を受診された方は、この検診は受診できませんのでご注意ください。

町営住宅入居者募集

住宅の概要（募集戸数：4戸）

D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

■【住宅名】乙事町営住宅1・2号【構造等】木造平屋建昭和60年度建築【規格】2KY
【家賃】30,100円（一律）【所在地等】富士見町乙事529-2本郷小学校より南へ約1.4km

■【住宅名】信濃境町営住宅3・4号【構造等】木造平屋建昭和47年度建築【規格】3KY
【家賃】23,100円（一律）【所在地等】富士見町境7120-2信濃境駅より南へ約600m

【募集期間】9月1日（木曜日）から9月12日（金曜日）

【申込方法】総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】公開抽選

【抽選日時】9月16日（月曜日）午前10時から

【会場】役場302・303会議室

【入居日】原則として入居決定後10日以内

【入居資格】次の1から6の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
 2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること
（町条例第5条第2項に該当する場合は、乙事町営住宅のみ単身入居可能）
 3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
- 一般世帯：158,000円以下 ●高齢者身体障害者世帯等：214,000円以下

4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方（自己の持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

【お問い合わせ】 総務課 管財係 【電話番号】 62-9325 【E-mail】
soumu@town.fujimi.lg.jp□

住民だより 8月

7月15日から8月14日の届出〈敬称略〉

■出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

【氏名】島田 明/【区名または出身地】千曲市

【氏名】植松 莉沙/【区名または出身地】立沢

出生おめでとう

【氏名】小林 凜奈（こばやし りんな）【父の名】哲也【母の名】果奈【区名】御射山神戸

【氏名】水上 七海（みずかみ ななみ）【父の名】俊介【母の名】希代美【区名】富ヶ丘

【氏名】園山 航生（そのやま こうき）【父の名】卓也【母の名】奈々【区名】富士見

【氏名】新満 絢音（しんみつ あやね）【父の名】竜郎【母の名】加代子【区名】御射山神戸

おくやみ申し上げます

【氏名】小林 誠實【年齢】94歳【世帯主】誠【区名】原の茶屋

【氏名】小林 浅子【年齢】87歳【世帯主】忠巳【区名】御射山神戸

【氏名】阿部 司【年齢】76歳【世帯主】司【区名】信濃境

【氏名】五味 幸子【年齢】94歳【世帯主】靖弘【区名】乙事

【氏名】武藤 ますみ【年齢】87歳【世帯主】信夫【区名】池袋

【氏名】遠藤 真人【年齢】70歳【世帯主】真人【区名】塚平

【氏名】小池 経雄【年齢】90歳【世帯主】忠臣【区名】立沢

【氏名】平出 多美子【年齢】85歳【世帯主】富次【区名】窪

【氏名】五味 芳一【年齢】87歳【世帯主】芳一【区名】乙事

【氏名】小林 元夫【年齢】82歳【世帯主】元夫【区名】上葛木

【氏名】葛城 嘉文【年齢】82歳【世帯主】嘉文【区名】花場

住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

こんにちは 地域包括支援センターです

【お問い合わせ】地域包括支援センター【電話番号】62-8200

高齢期のお口の健康「体の状態や変化に気をつけましょう」

【加齢に伴う味覚の低下】

加齢とともに味覚も低下しますが、視覚や聴覚と違って、衰えを自覚しにくいのが特徴です。高齢者が「何を食べてもおいしくない」「味がしない」と食事に対する不満を訴えることがよくありますが、その多くは味覚障害によるものです。また「味がしないから」といって、知らず知らずのうちに、味が濃くなり、塩分や糖분을摂りすぎる場合があります。一人で食事を作って食べている方は、たまには、ご家族や友人と一緒に食事を取り、ご自身の味覚の確認をすることも大切です。

【味覚障害を予防するために】

- 歯をみがくとき、舌も一緒にかかるくみがきましょう。
- 味付けの濃いものは控えましょう。
- 毎日の食事で亜鉛を多く含む食品を上手にとるようにしましょう。

【亜鉛を多く含む食品】

牡蠣、牛肉、チーズ、レバー、納豆、たらこ、アーモンドなど

9月の納税等

国民健康保険料／後期高齢者医療保険料/保育料／上下水道使用料／住宅使用料

納期限・振替日は9月30日（火曜日）です

（注意）毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ】財務課 収納係 【電話番号】62-9123

親と子の健康ガイド 9月（9月11日から10月10日）

【お問い合わせ】住民福祉課 保健予防係 【電話番号】62-9134

健康診査・予防接種

■4ヵ月児健診【対象児】平成26年5月生まれ

【期日】09月25日（木曜日）【集合時間】午後1時【会場】保健センター

■7ヵ月児健診【対象児】平成26年2月生まれ

【期日】10月07日（火曜日）【集合時間】午後1時【会場】保健センター

■10ヵ月児健診【対象児】平成25年11月生まれ

- 【期日】10月07日（火曜日）【集合時間】午後1時40分【会場】保健センター
- 2歳児歯科健診【対象児】平成24年7月～8月生まれ
- 【期日】09月16日（火曜日）【集合時間】午後1時【会場】保健センター
- BCG【対象児】生後5ヵ月から1歳未満のお子さん
- 【期日】10月01日（水曜日）【集合時間】午後1時30分【会場】保健センター
- 4種混合【対象児】生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん
- 【期日】10月03日（金曜日）【集合時間】午後1時15分から1時50分（受付）【会場】保健センター

相談・教室

- 乳幼児相談【期日】9月18日（木曜日）【集合時間】午前9:30から10:30
【会場】保健センター

「食育推進チーム」だより

感謝の気持ちをもって食べましょう

【お問い合わせ】住民福祉課 保健予防係（栄養士） 【電話番号】62-9134

食に対する感謝の念を深めるには、食べ物をつくる過程を知ることが重要です。富士見町では各保育園、学校において米や野菜などの農業体験を実施し、それらを使った調理も行っています。家庭においても子どもと一緒に野菜づくりをしたり食事づくりをするなど、子どもが自分で料理する機会や生産体験をする機会を増やしましょう。また、食事のあいさつは、まず大人が見本になって食べ物に対しての感謝の気持ちを教えましょう。

農産物の生産に関わったり、自家用野菜を作っているか

- 20歳代
【関わったり作ったりしている】45.7%【したことがない】52.9%【不明・無回答】1.4%
- 30歳代
【関わったり作ったりしている】55.9%【したことがない】42.3%【不明・無回答】1.8%
- 40歳代
【関わったり作ったりしている】63.5%【したことがない】34.9%【不明・無回答】1.6%
- 50歳代
【関わったり作ったりしている】72.2%【したことがない】27.8%【不明・無回答】0%
- 60歳代
【関わったり作ったりしている】64.5%【したことがない】34%【不明・無回答】1.5%
- 70歳以上

【関わったり作ったりしている】62%【したことがない】34.1%【不明・無回答】3.9%

食事の時に「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をしますか

- 年中児【する】90.1%【しない】8.3%【不明・無回答】1.7%
- 小学生【する】88%【しない】10.4%【不明・無回答】1.6%
- 15 から 19 歳【する】87.2%【しない】10.5%【不明・無回答】2.3%
- 中学生【する】74.7%【しない】22.9%【不明・無回答】2.4%

資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成 24 年度）

関わったり、作ったりしている」は、50 歳代で最も高くなっています。20 歳代、30 歳代では「したことがない」が他の年代と比較して高くなっています。

食事の時のあいさつは、中学生以下で 9 割前後、15 歳から 19 歳で 74.7%であり、年代が上がるにつれ、挨拶をしている割合は低くなっています。

- 食べ物に対する感謝の気持ちを持ちましょう。
- 積極的に生産者との交流や農業体験に取り組みましょう。

健康ふじみ通信

心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町

【お問い合わせ】住民福祉課 保健予防係 【電話番号】62-9134

「たばこ編」

たばこの煙に含まれる化学物質のうち、人体に有害なものは 250 を超え、発がん性があると疑われるものは 50 を超えています。さらに、喫煙は脳卒中、心筋梗塞、歯周疾患など多くの病気にも関連しており、COPD(慢性閉塞性肺疾患)も喫煙が主な原因で起こる病気です。健康日本 21(第 2 次)ではこの COPD が生活習慣病の一つとして位置づけられ、COPD の認知度の向上、予防が重要視されています。

富士見町の COPD の認知度

言葉も内容も知っている：17.8%¹

言葉は知っているが、内容は知らない：4.1%

言葉も内容も知らない：60.3%

不明・無回答：7.9%

COPD の認知度について「言葉も内容も知っている」は全体で 17.8%と、国の 25%と比べて低くなっています。

COPD とは?

たばこなどの有害な空気を吸い込むことによって、気道や肺などに障害が生じる病気です。その結果、空気の出し入れがうまくできなくなり、息切れや咳・痰といった症状がみられます。進行すると少し動いただけでも息切れがし、日常生活もままならなくなり呼吸不全や心不全を起こして命にかかわる病気ですので、早期発見・早期治療が重要です。また、喫煙者の 7 人に 1 人は COPD になると言われ、患者の 9 割が喫煙者です。COPD は、たばこをやめれば病気の進行を遅らせ、症状を楽にすることができます。禁煙は COPD の予防・治療の第一歩です。

Stay Smile ステイスマイル

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

高原のアーティストを訪ねて

東に八ヶ岳、西に入笠山を仰ぎ見る、さわやかな高原の町、富士見。この地に生まれ、または惹かれて制作する、素敵なアーティストたちを紹介します。

【今月のアーティスト】塚田 裕（つかだ ひろし）さん 画家・富士見町在住
塚田裕さんは、1966 年、長野県に生まれ、1989 年に和光大学人文学部芸術学科油彩専攻を卒業。現在、富士見町の信濃境にアトリエを構え、日々制作しています。作品は、アクリル絵の具による抽象画が主体で、中には縦横 2m を超すような大作もあります。塚田さんは、日常で感じるささいなこと、自然の変化や季節の移ろいを心象として、素直に画面にうつすよう心がけています。また、常に“造形意識”を持ち、画面を構成することを大切にしています。塚田さんは、自然豊かな富士見町での暮らしは、四季の変化を身近に感じることができ、ゆったりとした時の流れの中に身を置ける、と語ります。塚田さんの作品には、こうした自然の環境や様々な季節に根差した色や線による「かたち」を感じます。塚田さんは、1989 年から 2004 年までの新制作協会での出品をはじめ、銀座みゆき画廊や画廊るたん、茅野市民館、松本市美術館市民ギャラリーなどで個展を開催し、作品を発表してきました。また、オーストリアのシュライニング国際音楽祭では、招待作家として、2005 年、2007 年、2011 年の 3 回にわたり個展を開催しました。近年では、やはり招待作家として、山中湖国際音楽祭で、2008 年から毎年個展を開催し、

今年 2014 年も 8 月 29 日（金）～31 日（日）にかけて作品を展示しました。真摯に画面と向き合い、表現の新境地を開いていく塚田さん。彼は今日も、自らの五感と心で捉えた森羅万象を絵に形作っています。

（写真 1：落ちてくる花の雪のようなアクリル画 2014 年）

（写真 2：sky cloud アクリル画 2013 年）（写真 3：塚田さんと作品）

〔Information〕塚田さんの連絡先：【電話番号】0266-64-2425

文：前島孝一（小海町高原美術館館長・清里フォトアートミュージアム職員）富士見町富士見在住 【facebook】<https://ja-jp.facebook.com/koichi.maeshima.1>

歌声の向こうには確かな明日がある

（富士見中学校 合唱部）

私たち合唱部は、「SMILE」という目標のもと、女子 16 名、男子 1 名の計 17 名で活動しています。主な活動として、NHK 全国音楽コンクールや SBC こども音楽コンクール、重唱大会、白鈴祭での部活動発表に向けた練習をしています。他の部活に比べて人数が少ない分、思ったことを言い合い、学年関係なく仲が良く、笑いが絶えない部活です。先日行われた NHK コンクールの地区大会は、3 年生の男子 4 名にサポートに入ってもらい、総勢 21 名で参加してきました。様々な方からご指導いただいて精一杯練習してきました。目標としていた金賞をとることはできませんでしたが、一人ひとりが今まで支えてくださった全ての方々に感謝の気持ちをもって、カノラホールのステージで堂々と歌ってることができました。□こんな合唱部ですが、今年で部員の半数以上をしめる 3 年生が引退します。部員全員でステージに上がるのは、白鈴祭が最後になります。今年も 30 分の時間をいただき、洋楽、J-POP など皆さんが知っている曲を歌う予定です。さらに富士見中合唱部史上初の試みも計画中です。自分たちだけでなく、聞いてくださる方も一緒に楽しめる発表にしたいと思っています。ぜひお越しください。（文化部の発表は白鈴祭 2 日目の 9 月 20 日（土曜日）です（合唱部部長 平出みな美）

（写真 1：NHK コンクールの地区大会）（写真 2：昨年度の白鈴祭ステージ発表）

40 分で助かる命がある

日本赤十字社「献血事業のご案内」

2004 年、10 代、20 代の献血者数は約 188 万人でした。それから 10 年後の 2013 年になると、10 代、20 代の献血者数は約 127 万人と、この 10 年間で 32%も減少してしまいました。□少子化が進み、10 代、20 代の人口が減る一方で、輸血を必要とする高齢者の割合はますます増え、毎日平均で約 3,000 もの人が、病気などで輸血を受けています。また、血液は人工的につくることも、長い間保存することもできません。そのため、絶やすことなく常に、血液を安定的に確保する必要があります。□実際、献血にかかる時間は受付から採血後の休憩まで入れて 400ml 献血で 15～40 分。針をさしている時間は平

均で5分から15分です。40分で助かる命があります。献血へのご協力をお願いします。

(注意) 献血は、移動献血車と血液センターで受け付けています。

富士見町で行われる移動採血車献血

■【期日】平成26年10月28日(火曜日)

【時間】午後1時30分から午後3時30分 【場所】富士見高原病院

■【期日】平成27年3月17日(火曜日)

【時間】午後2時から午後4時 【場所】富士見町役場

【お問い合わせ】赤十字血液センター諏訪出張所 【電話番号】53-7211 (予約専用：0120-12-7212)

【定休日】毎週月・水・金・日曜日と8月15日・12月31日・1月1日

長野県内の献血状況(赤血球)

【A型】適量/【O型】やや不足/【B型】適量/【AB型】適量

10代・20代の献血者推移

2004年・約188万人→2013年約127万人・・・10年間で32%も減少

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で

「子どもの領分を守るために」

【お問い合わせ】NPO法人ふじみ子育てネットワーク 【電話番号】62-5505

「考える」ということ

先日、野外保育森のいえ“ぼっち”の年長組の子どもたちと「仲間」について考える時間を持ちました。遊びの中でのある子どもたちの「貸して」「仲間じゃないから貸してあげない」という会話を聞いて、子どもたちの使う「仲間」の意味と、大人の思う「仲間」の意味に微妙な違いがあるように感じたことがきっかけです。

「仲間」って何？考えてみよう

大人が子どもたちに「仲間」の意味を教えるためではなく、子どもたちが自分の体験に思いを馳せながら「仲間」について自分で考え、自分なりの答えをさがし言葉にして伝える時間です。子どもたちはそれぞれに考え、言葉にして友達や保育者に伝えてくれました。「一緒に同じ遊びをするのが仲間だよ」「一緒にあそばない子たちも仲間だよ」「あまり一緒にあそばない子もいるけど、その子も仲間だよ」「けんかしたりするけど、ぼっちのみんなが好きだよ」「年少の時、仲間はずれにされて悲しかったよ」「ぼっちのみんなが仲間だよ」ここでは誰の考えが正しいと決めるのではなく、子どもたちが今まで生きてきた経験をもとに、頭と心を使って一生懸命考えること、そしてその考えを言葉にして伝えること、人の考えを聞いてさらに自分の考えを深めることに意味があると考えています。小学校以上になると学校でこのような時間は用意されていますが、幼児であ

っても体験の中から考えを深める力を持っていて、大人がそのことを意識しながら子どもたちを刺激することで、子どもの考える力はますます育つのだと思います。

くらしのガイド9月（9月1日から10月10日）

（注意）10月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局【9月分】

- 【期日】9月07日（日曜日）【当番医】高原病院
【電話番号】62-3030【当番薬局】オギノSCフジモリ薬局【電話番号】71-2578
- 【期日】9月14日（日曜日）【当番医】高原病院
【電話番号】62-3030【当番薬局】こぶし薬局【電話番号】71-6202
- 【期日】9月15日（月・祝曜日）【当番医】高原病院
【電話番号】62-3030【当番薬局】フジモリ薬局【電話番号】72-2200
- 【期日】9月21日（日曜日）【当番医】高原病院
【電話番号】62-3030【当番薬局】のぞみ薬局【電話番号】73-7680
- 【期日】9月23日（火・祝曜日）【当番医】やまびこクリニック
【電話番号】61-2155【当番薬局】フジモリ薬局はら店【電話番号】79-5751
- 【期日】9月28日（日曜日）【当番医】高原病院
【電話番号】62-3030【当番薬局】けやき薬局【電話番号】82-2864

全町対象／燃えるごみの収集

【日時】毎週月曜日午前9時から午前11時（祝日も実施）

【場所】役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

9月29日（月曜日）立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘

10月6日（月曜日）乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション

資源物の収集

【全品目】

9月4日（木曜日）・10月2日（木曜日）本郷・落合・境地区

9月18日（木曜日）富士見地区

【容器包装・その他プラのみ】

9月4日（木曜日）・10月2日（木曜日）富士見地区

9月18日（木曜日）本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者土・日・祝日当番店

- ・ 9月06日（土曜日）【当番店】窪田鉄工設備【電話】62-3253
- ・ 9月07日（日曜日）【当番店】エンドウ【電話】62-5656
- ・ 9月13日（土曜日）【当番店】リビングクボタ【電話】62-5391
- ・ 9月14日（日曜日）【当番店】富士見設備【電話】62-2421
- ・ 9月15日（月・祝曜日）【当番店】太陽住設【電話】62-2093
- ・ 9月20日（土曜日）【当番店】山本管工事【電話】64-2649
- ・ 9月21日（日曜日）【当番店】戸井口建設【電話】65-3213
- ・ 9月23日（火・祝曜日）【当番店】三善工業【電話】66-2078
- ・ 9月27日（土曜日）【当番店】坂本鉄工所【電話】62-2065
- ・ 9月28日（日曜日）【当番店】窪田設備【電話】62-7004

役場窓口業務 延長日

9月2日（火曜日）・9日（火曜日）・16日（火曜日）・24日（水曜日）・30日（火曜日）・
10月7日（火曜日）午後5時15分から午後7時

主な行事

9月12日（金曜日）午前【行事名】敬老慰問【会場】町内該当宅

10月2日（木曜日）午前10時30分から【行事名】富士見町戦没者追悼式【会場】富士見グリーンカルチャーセンター

相談・説明会

■結婚相談【日時】9月9日（火曜日）午後1時から午後5時15分【会場】結婚相談所（役場4階）【電話番号】62-7853

■法律相談【日時】10月10日（金曜日）午後1時から午後5時【会場】コミュニティ・プラザ2階【要予約】住民福祉課住民係【電話番号】62-9112【担当弁護士】竹内俊文（注意）法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

■心配ごと相談【日時】9月19日（金曜日）午前10時から午後3時【会場】町民センター2階 社会福祉協議会【電話番号】78-8988

子育て相談【日時】9月19日（金曜日）午前9時から午前11時30分【会場】保健センター1階 子ども課 子ども支援係【電話番号】62-9233

■出張年金相談【日時】9月3日（水曜日）・10月1日（水曜日）午前10時から午後3時【会場】岡谷年金事務所

■シルバー人材センター入会説明会【日時】9月10日（水曜日）・10月8日（水曜日）午後2時から【会場】茅野広域シルバー人材センター【電話番号】73-0224

■税務無料相談【日時】9月10日(水曜日)・10月8日(水曜日)午前10時から正午【会場】下諏訪商工会議所会館2階【要予約】税理士会事務局【電話番号】28-6666

■女性のための悩み相談【日時】一般相談電話受付(毎週火曜日から土曜日)午前8時30分から午後5時(金曜日のみ午後9時まで)【会場】県男女共同参画センター(岡谷市)【電話番号】22-8822

■多重債務無料相談【日時】月曜日午後3時から午後5時【会場】諏訪在住会が指定する法律事務所・長野県弁護士会諏訪在住会【電話番号】58-5628

■諏訪法律相談(有料)【日時】火・金曜日午後3時から午後5時【会場】同上(10,500円/1時間)

スポーツスケジュール

■9月2・30日(火曜日)午前10時から【事業名】地域スポーツクラブ事業清泉荘ストレッチ教室【会場】清泉荘

■9月4・18日(木曜日)午前10時から【事業名】地域スポーツクラブ事業サロンげんき熟【会場】町民センター

■9月5・19日(金曜日)午後7時から【事業名】地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー【会場】町民センター

■9月6日(土曜日)午後1時30分から【事業名】西伊豆町スポーツ交流会(バドミントン・マレットゴルフ)【会場】町民センターほか

■9月7日(日曜日)午前8時30分から【事業名】第43回町民ソフトテニス大会【会場】富士見中学校テニスコート

■9月10日(水曜日)午後7時から【事業名】体育施設利用者会議【会場】町民センター

■9月10日(水曜日)午後7時30分から【事業名】第39回女子バレーボールリーグ戦(開幕)【会場】町民センターほか

■9月11・25日(木曜日)午前10時から【事業名】地域スポーツクラブ事業いきいきストレッチの集い【会場】町民センター

■9月13日(土曜日)午前10時から【事業名】地域スポーツクラブ事業運動会直前かけっこ教室【会場】町民センター

■9月17日(水曜日)午前8時から受付【事業名】第29回町民マレットゴルフ大会【会場】町民広場マレットゴルフ場

■9月26日(金曜日)午後7時30分から【事業名】フリースポーツデー【会場】町民センター

■10月10日(金曜日)午後7時から【事業名】体育施設利用者会議【会場】町民センター

【お問い合わせ】生涯学習課 社会体育係 【電話番号】62-2400 【Fax】62-6483

日本ジオパーク南アルプス大会（第5回日本ジオパーク全国大会）

【お問い合わせ】総務課 企画統計係 【電話番号】62-9332

平成26年9月27日（土曜日）から9月30日（火曜日）まで、伊那市をメイン会場として、「山岳と人とジオパーク」をテーマに日本ジオパーク南アルプス大会（第5回日本ジオパーク全国大会）が開催されます。南アルプスジオパークを舞台に、ジオパークや山岳が持つ魅力をとともに考え、楽しみ、そして発信することを目指しています。シンポジウム、体験イベント、ジオパークキャラクター等の練り歩きや飲食・物販ブース出店なども行われます。山岳に関心のある方、ぜひご参加ください。

【主な大会日程】

9月27日（土曜日）

●開会セレモニー●基調講演（県文）●全体交流会（勤福）（申込み終了）

9月28日（日曜日）

●トークセッション（いなっせ他）●分科会（いなっせ）（申込み終了）●バーチャルジオパーク（いなっせ）●体験イベント（創造館）

キャラクター大集合・飲食・物販ブース等（いなっせ周辺）

9月29日（月曜日）●ジオツアー（申込み終了）

9月30日（火曜日）●オブショナルジオツアー（申込み終了）

詳しい日程等は大会HPや大会チラシをご覧ください。

【HP】<http://minamialps-mtl-geo.jp/>

富士見町出合いのイベント

オータムプレミアムパーティーvol.11

クリスマスまで1ヵ月。いい出合いここから・・・「参加者募集中」

独身男女の出会いを支援するこの企画も今回で11回目を数え、過去10回のパーティーから78組のカップル、また、めでたく“ご成婚”されたカップルや赤ちゃんも誕生しています！出合いを探している方、婚活中の方、お気軽にご応募ください。

【日時】11月22日（土曜日）午後3時から午後8時30分（予定）

【会場】「エクシブ蓼科」（富士見 or 茅野駅から送迎バス有り）

【内容】プロフィールトーク、交流ゲーム、プレミアムビュッフェ、フリータイム、マッチング他

【参加費】男性4,000円/女性3,000円（当日支払い）

【募集対象】20歳以上の独身男女各20名（男性は富士見町在住者）

【応募方法】 次の1～6について、Eメール or 電話のいずれからお申込みください。

1. 住所 2. 氏名（フリガナ） 3. 生年月日 4. 職業 5. 電話番号 6. メールアドレス

（注意）必要事項を返信しますので携帯電話メールは下記ドメイン設定をお願いします。

@town.fujimi.lg.jp

【お問い合わせ・申込み】

（郵便番号）399-0292 諏訪郡富士見町落合 10777 番地

出会いさぼ〜叶★ふじみパーティー事務局

【電話番号】62-7853 【E-mail】machiyme@town.fujimi.lg.jp

集合場所等、詳細につきましては参加者の皆さんに直接ご連絡します。

姉妹町西伊豆だより

夕映えの響き 2014「夕陽と潮騒のステージ」

西伊豆町では、毎年9月に「夕映えの響き」を開催しています。今年も9月6日（土曜日）にクリスタルビーチ（西伊豆町宇久須）特設ステージで開催する予定で、歌手の研ナオコさんと娘のひとみさんをお招きし、夕陽コンサートを行います。また、9月22日（月曜日）から26日（金曜日）までの5日間を「サンセットウィーク」と位置づけて、この期間中は西伊豆町内の宿泊施設、観光施設、お食事処のうちサンセットウィーク加盟店での割引や特典が受けられます。「夕映えの響き」は、日本一の夕陽と美しい音楽を同時に楽しめる催し物です。富士見町のみなさんもぜひ西伊豆町へお越しください。

（写真1：夕陽と歌声が会場を包み込むステージ（昨年の様子））

【お問い合わせ】西伊豆町観光協会 【電話番号】0558-52-1268□

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

一かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。

一心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。

一教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。

一仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。

一思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

News Fujimi

やっぱり富士見が大好き！

第31回富士見 OKKOH

7月26日（土曜日）今年も富士見町恒例の夏のイベント「富士見 OKKOH（オッコー）祭り」が行われました。第31回を迎えた今回は～やっぱり富士見が大好き！～というタイトルのもと、小学生のドッジボールから始まり信濃境駅前イベントの後、メイン会場で富士見太鼓保存会の皆さんによる演奏が始まり、多彩な祭事が繰り広げられました。夜の部では参加者が、そろいの法被やTシャツ、ゆかたなどで威勢の良いかけ声をかけながら、独自の振り付けをしていました。2014年富士見町の夏、思い出深い祭りになったことと思います。

お祭りにご協力、後援して下さった各団体・企業の皆様、本当にありがとうございました。また、来年の「第32回富士見 OKKOH」でお会いしましょう。

【富士見 OKKOH 実行委員会一同】

富士見町消防団の実力

長野県消防ポンプ操法大会

7月27日（日曜日）大町市の運動公園多目的広場において、第56回長野県消防ポンプ操法大会と第23回長野県消防ラップ吹奏大会が開催されました。ポンプ車操法の部に諏訪地区代表として挑んだ富士見町消防団（第1分団）が迅速で的確な技術の結果、優勝し、11月8日（土曜日）東京都で開かれる全国大会の出場を決めました。また、小型ポンプ操法の部に出場した富士見町消防団（第2分団）は13チーム中6位、個人賞を2名受賞しました。当日は緊張と不安の中、覚悟を決めて仲間と一緒に挑戦した分団員たち。今まで、そしてこれからも支え続けてくれる家族や地域の皆様方に感謝したいと話していました。

【ポンプ車操法の部】 優勝 富士見町消防団 第1分団

【小型ポンプ操法の部】 6位 富士見町消防団 第2分団

富士見の景観

瀬沢追分の真心

甲州街道を瀬沢に入り、坂道を上ると道が分かれる。その分岐点、古く立派な石垣の前に、「右『山浦道』左『すわ道』」と刻まれた石がある。この石垣の上には、西照寺と呼ばれるお寺があった。寺のおこりは古く、天明 8 年（1788）には、学問所が設けられていたという。後に「静脩学校」と呼ばれ、村の子どもたちが学んだ。現在、寺は取り壊されているが、仏像などは地元の公民館で祀られていて、お年寄りが「気楽会」と呼ぶ集まりをつくって、念仏を唱えている。戦国の時代、瀬沢は戦場となり、「古戦場」と呼ばれている場所で、多くの方が命を失った。地域の人たちは、村の繁栄を願い、先祖に手を合わせるとともに、古の魂をも慰めていた。【選定・評価加々見一郎氏】

【お問い合わせ】建設課都市計画管理係 【電話番号】62 - 9216

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000 円

町の人口と世帯数

平成 26 年 8 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,407 人（+6）

女性：7,739 人（-6）

合計：15,146 人（+-0）

世帯：5,850 世帯（+6）

発行日

平成 26 年 9 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel : 0266-62-2250 (代表)

Fax : 0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号 : 0120-890-422

この広報は再生紙を使用しています。